

中央会の共済制度

千葉県中小企業団体中央会では、次のような共済事業を扱っております。

三井生命との提携共済

特定退職金共済

従業員の退職金支払いのための保全措置が講じられます。

個人年金

法人の役員、従業員のための個人年金共済です。

総合保障プラン

経営者、従業員のための個人年金共済です。

オーナーズプラン

経営者のための事業承継とリスクマネジメントのための共済です。

三井生命保険(株)千葉支社 TEL. 043-225-7389

三井住友海上火災との提携共済

団体傷害保険

従業員の業務上又は通勤途上災害のための共済（団体割引あり）。

団体自動車保険

業務用自動車、役員・従業員の自動車も5%割引の団体扱い。

三井住友海上火災保険(株)千葉中央支社 TEL. 043-225-2716

中央会の共済制度の詳細は
提携している保険会社又は本会業務推進部まで
TEL. 043-242-3277